

青森市スマートシティ庁内検討委員会の設置について

1 趣旨

青森市におけるデジタル技術を活用したまちづくりに関する構想（以下「(仮称) 青森市スマートシティビジョン」という。）を庁内横断的に検討するため、青森市スマートシティ庁内検討委員会を設置するものである。

(参考) スマートシティ

グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野における計画、整備、管理・運営等のマネジメントが行われ、社会、経済、環境の側面から、現在および将来にわたって、住民、企業、訪問者により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域（内閣府の定義）

2 所掌事務

- (1) (仮称) 青森市スマートシティビジョンの検討及び調整に関する事項
- (2) その他スマートシティの検討に必要と認められる事項

3 組織

委員長	企画部長
委員	市長事務部局の次長職にある者、教育委員会事務局の次長職にある者 その他委員長が必要と認めるもの
委員以外	市長事務部局以外（教育委員会事務局を除く。）の次長職にある者をオブザーバーとする。 その他外部専門家等から意見を聞くことができる。
ワーキンググループ	必要に応じて設置することができる。

※別紙委員名簿参照

4 事務局

企画部企画調整課

青森市スマートシティ庁内検討委員会 委員名簿

No.	役 割	役 職	位置づけ	備考
1	委員長	企画部長	—	
2	委 員	総務部次長	要綱別表に掲げる者	
3	委 員	企画部次長	要綱別表に掲げる者	
4	委 員	税務部次長	要綱別表に掲げる者	
5	委 員	市民部次長	要綱別表に掲げる者	
6	委 員	環境部次長	要綱別表に掲げる者	
7	委 員	福祉部次長	要綱別表に掲げる者	
8	委 員	保健部次長	要綱別表に掲げる者	
9	委 員	経済部次長	要綱別表に掲げる者	
10	委 員	農林水産部次長	要綱別表に掲げる者	
11	委 員	都市整備部次長	要綱別表に掲げる者	
12	委 員	浪岡振興部次長	要綱別表に掲げる者	
13	委 員	教育委員会事務局教育次長	要綱別表に掲げる者	
14	オブザーバー	市民病院事務局次長	委員長が必要と認める者	両次長
15	オブザーバー	副会計管理者	委員長が必要と認める者	
16	オブザーバー	議会事務局次長	委員長が必要と認める者	
17	オブザーバー	選挙管理委員会事務局次長	委員長が必要と認める者	
18	オブザーバー	監査委員事務局次長	委員長が必要と認める者	
19	オブザーバー	農業委員会事務局次長	委員長が必要と認める者	
20	オブザーバー	企業局水道部次長	委員長が必要と認める者	
21	オブザーバー	企業局交通部次長	委員長が必要と認める者	
22	オブザーバー	総務部参事（消防次長）	委員長が必要と認める者	
	事務局		企画部企画調整課	

※ 勉強会開催時はオブザーバーも含めて参集する。

令和6年度 第1回 青森市スマートシティ庁内検討委員会

次 第

1 日 時 令和6年7月11日(木) 14:00-15:00

2 場 所 本庁舎2階 大会議室

3 次 第

(1) 開 会

(2) 委員長挨拶

(3) 事務局説明

(仮称) 青森市スマートシティビジョンの策定について

(4) 勉 強 会

スマートシティへの道

～自治体に取り組む意義、ユースケースをまじえて～

講師：株式会社 電通総研 X (クロス) イノベーション本部

スマートソサエティセンター

サステナビリティソリューション部

部長 森田 浩史 氏

(5) 閉 会